

○龍郷町農業用パイプハウスリース事業実施要綱

令和2年4月1日告示第38号

龍郷町農業用パイプハウスリース事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域の生産品目及び生産量の拡大による出荷量並びに販売額の向上のため、施設園芸への取り組みを強化、推進するために行う農業用パイプハウスリース事業（以下「リース事業」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(リース事業の内容及び要件)

第2条 リース事業の内容及び要件は、次のとおりとする。

- (1) 農業用栽培の用に供すること。
- (2) リースするパイプハウスはK6N型（幅6m、長さ35m）を基準とし、棟数は1世帯又は1団体で1棟とする。
- (3) パイプハウスを設置する圃場は、事業申請者各自で確保し、設置可能な状態にしておかなければならない。
- (4) リース期間は7年間で、毎年リース料を年度内に納入することとし、期間満了後は事業申請者にパイプハウスを無償譲渡する。
- (5) リース料金は、年額120,000円（月額10,000円）／棟とする。
- (6) リース期間中においても新たにリース事業を申請する事ができる。ただし、年額120,000円（月額10,000円）／棟以上の支払が可能と町長が判断した場合に限る。
- (7) リースするパイプハウスは、農業共済に加入しなければならない。
- (8) 連帯保証人を定めなければならない。

(事業の対象者等)

第3条 リース事業の対象者（以下「対象者」という。）は、町内に住所を有する個人若しくは団体又は町長が必要と認める者で、次の各号のいずれにも該当しなければならない。

- (1) 申請者及びその世帯内に町税等の滞納がないこと。
- (2) 申請者の年齢が申請した日において60歳以下であること。ただし、後継者がいる場合には、その者の同意書を提出すればこの限りではない。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。

以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)

イ 暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者。

エ アからウまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体。

オ 公務員(国及び地方公共団体職員)

(事業費)

第4条 パイプハウス設置にかかる事業費は町負担とするが、それ以外の費用については原則認めないものとする。

2 パイプハウスの設備増設は可能とするが、その費用は借受者が負担するものとする。

3 リース期間中の修繕等(被覆材含む)の費用は、借受者が負担するものとする。ただし、自然災害により生じた損傷に対する修繕費は、その額から共済金を差し引いた残額を町と借受者が折半することとする。

(連帯保証人と後継者)

第5条 連帯保証人及び後継者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 申請した日において連帯保証人は65歳以下、後継者は50歳以下であること。

(2) 世帯内に町税等の滞納がないこと。

(3) 第3条第3号のアからエに列挙されている者以外であること。

(事業の申請)

第6条 事業申請については、次に掲げる書類を原則5月末までに町長に提出しなければならない。

(1) 農業用パイプハウスリース事業申請書(別記第1号様式)

(2) 農業用パイプハウスリース事業計画及び収支計画書(別記第2号様式)

(3) 農業用パイプハウスリース事業栽培計画書(別記第3号様式)

(4) 本町が発行する前年分の課税証明書及び町税納税証明書

(5) 連帯保証人の同意書(別記第4号様式)

(6) 申請者の年齢が60歳を超える場合には、後継者の同意書(別記第4号様式)

(7) 事業実施個所の分かる関係書類

(事業の決定)

第7条 町長は、前条に定める書類を受理したときは、その内容を審査し、リース事業の対象者として適当であると認めるときは、速やかに事業の決定をし、龍郷町農業用パイ

プハウスリース事業決定通知書（別紙第5号様式）を当該申請者に交付する。

（借受人の義務）

第8条 借受人は、リース期間中は次に掲げる事項について義務を負う。

- （1） リース料は町長が定める期日までに納入すること。
- （2） リース物件の維持管理を適正に行うこと。
- （3） リース物件を農業共済に加入させること。
- （4） 各種栽培研修会や講習会等に積極的に参加しなければならない。また、リース物件及びその圃場において町が講習会等を開催する場合には協力しなければならない。

（決定通知の取消し又は事業費の返還）

第9条 町長は、申請者が、次の各号のいずれかに該当する場合には、龍郷町農業用パイプハウスリース事業取消決定通知書（別記第6号様式）を交付し、決定通知を取り消し、又は既に実施した事業費の全部若しくは一部又は事業費から納入したリース料を差し引いた額（以下「事業残額」という。）の返還を命ずることができる。

- （1） 申請書その他関係書類に虚偽の記載をしたとき。
- （2） 事業の実施方法が不相当と認めたとき。
- （3） 決定通知の内容又はこれに付した条件その他町長の指示に違反したとき。
- （4） リース事業を活用して公序良俗に反する行為を行ったとき。
- （5） その他この要綱の規定に違反したとき。

（事業の終了）

第10条 リース事業は、次のいずれかに該当する場合に終了する。

- （1） リース期間が満7年となったとき。
- （2） 第9条により決定通知の取り消し又は実施した事業費の全部若しくは一部の返還を命じられた場合。
- （3） 借受者から事業中止の申出があり、特別に町長が認め、借受者又は連帯保証人若しくは後継者が、事業残額を返還した場合

（事業の報告）

第11条 借受者は、リース期間中は毎年度末までに、次に掲げる書類により事業報告をしなければならない。

- （1） 農業用パイプハウスリース事業実績書（別記第7号様式）
- （2） 農業用パイプハウスリース事業実績及び収支決算書（別記第8号様式）

- (3) 農業用パイプハウスリース事業栽培実績書（別記第9号様式）
- (4) 事業で設置したパイプハウスに係る販売証明書等の写し
- (5) 農業共済等が発行する加入証書等の写し
- （その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別記第1号様式（第6条関係）

年度龍郷町農業用パイプハウスリース事業申請書

年 月 日

龍郷町長 殿

申請者	住所			連絡先	
	フリガナ		フリガナ		
	個人・法人名	(印)	代表者氏名 (法人のみ)		
	生年月日・ 法人設立年月日		法人番号		

年度において龍郷町農業用パイプハウスリース事業を申請したいので、下記のとおり関係書類を添えて申請いたします。

記

1 作 付 け 作 物 _____

※育苗と併用して実施の有無 有 ・ 無

2 作 付 け 予 定 月 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3 ハ ウ ス サ イ ズ 間口 6 m × 奥行 _____ m

4 設 置 個 所 龍郷町大字 _____ 字

5 添 付 書 類

- 1) 前年分の課税証明書及び町税納税証明書
- 2) 位置図（設置個所）
- 3) 事業計画及び収支予算書（別記第2号様式）
- 4) 栽培計画書（別記第3号様式）
- 5) 保証人又は後継者の同意書（別記第4号様式）

別記第2号様式（第6条関係）

龍郷町農業用パイプハウスリース事業計画及び収支計画書

（1）事業の目的

（2）事業計画の概要

（3）収支計画

1）収入の部

品 目	項 目	1 年目 目標	2 年目 目標	3 年目 目標	4 年目 目標	5 年目 目標	6 年目 目標	7 年目 目標
	生産量							
	売上高							
	生産量							
	売上高							
	生産量							
	売上高							
収入合計①	生産量							
	売上高							

2）支出の部

経 費	1 年目 目標	2 年目 目標	3 年目 目標	4 年目 目標	5 年目 目標	6 年目 目標	7 年目 目標
原材料費							
出荷販売経費							
支出合計②							

所得計 ①－②							
---------	--	--	--	--	--	--	--

別記第3号様式 (第6条関係)

龍郷町農業用パイプハウスリース事業栽培計画書

[illegible]

別記第4号様式（第6条関係）

同 意 書

年 月 日

龍郷町長 殿

住 所：_____

連帯保証人・後継者 氏 名：_____ 印 _____

申請人（借受者）が、令和 年度龍郷町農業用
パイプハウスリース事業を実施することになった場合には、下記事項につ
いて承知の上、私が 連帯保証人・後継者 となることに同意します。

記

1. 借受者が当該リース事業を適正に実施し、リース期間を満了すること。
2. 借受者が何等かの理由により営農できない状態となった場合、若しくは営農を放棄した場合には、自ら借受者となり、リース期間が満了するまで当該リース事業を継承するか又は事業費（事業費から納入したリース料を差し引いた額）を返還しなければならない。

別記第5号様式（第7条関係）

龍〇〇第 号
年 月 日

殿

龍郷町長 印

龍郷町農業用パイプハウスリース事業決定通知書

年 月 日付けで事業申請のあった 年度龍郷町農業用パイプハウスリース事業の実施については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1. ハウスサイズ 間口 6 m × 奥行 m

2. 決定に付した条件

別記第6号様式（第9条関係）

龍〇〇第 号
年 月 日

殿

龍郷町長 印

龍郷町農業用パイプハウスリース事業取消決定通知書

年 月 日付け龍 第 号で決定通知した標記事業の
実施については、龍郷町農業用パイプハウスリース事業実施要綱第9条の
規定に基づき、下記のとおり取消します。

記

1. 取消対象ハウス 間口 6 m × 奥行 m
2. 取消の理由

別記第7号様式（第11条関係）

年度龍郷町農業用パイプハウスリース事業実績書

年 月 日

龍郷町長 殿

申請者	住所			連絡先	
	フリガナ		フリガナ		
	個人・法人名	(印)	代表者氏名 (法人のみ)		
	生年月日・ 法人設立年月日		法人番号		

年度において龍郷町農業用パイプハウスリース事業を申請したい（実施した）ので、下記のとおり関係書類を添えて申請（報告）いたします。

記

1 作 付 け 作 物 _____

※育苗と併用して実施の有無 有 ・ 無

2 ハ ウ ス サ イ ズ 間口 6 m × 奥行 _____ m

3 設 置 個 所 龍郷町大字 _____ 字

4 添 付 書 類

- 1) 事業実績及び収支決算書（別記第8号様式）
- 2) 栽培実績書（別記第9号様式）
- 3) 作付け等を証する写真
- 4) 農業共済に加入を証する書類

別記第8号様式（第11条関係）

龍郷町農業用パイプハウスリース事業実績及び収支決算書

（１）事業の成果

（２）事業実績の概要

（３）収支決算

１）収入の部

品 目	項 目	1 年目 実績	2 年目 実績	3 年目 実績	4 年目 実績	5 年目 実績	6 年目 実績	7 年目 実績
	生産量							
	売上高							
	生産量							
	売上高							
	生産量							
	売上高							
収入合計①	生産量							
	売上高							

２）支出の部

経 費	1 年目 実績	2 年目 実績	3 年目 実績	4 年目 実績	5 年目 実績	6 年目 実績	7 年目 実績
原材料費							
出荷販売経費							
支出合計②							

所得計 ①－②							
---------	--	--	--	--	--	--	--

別記第9号様式（第11条関係）

龍郷町農業用パイプハウスリース事業栽培実績書

作付品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(記入例) パッションフルーツ	施肥				伐採処理 ビニル除去 圃場整理 次作準備 土づくり		ビニル被覆 定植・施肥		施肥		せん定 (側枝切り返し)	
	誘引・整芽かき	整芽かき										誘引・整芽かき
	受粉 花殻除去		収獲 調整				誘引・整芽かき					受粉 花殻除去
販売量												
販売額												

※実績報告時には販売証明書（写し可）を併せて提出すること。